

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第452号 平成24年12月10日

障害者週間に思う（2）

障がい者の自立という問題を考える時に、そもそも自立とはどういう事なのかを考えて置く必要があります。

広辞苑では、自立は

- ① 他人の力によらず自分の力で身を立てること。ひとりだち。
- ② 他に従属せず、自主の地位に立つこと。独立

等と定義しています。つまり、ここでいう自立というのは、「自分の力で稼いで生活する」「他人の干渉を受けずに生活する」というような経済的、社会的な自立を指していると考えられます。

実際、皆さんの周りに、何処も悪いところがないのに就職もせず、親の脛をかじって生活している若者を見たら「いい加減自立しろ」といいたいかなと思います。これも、広辞苑の定義が念頭にあるからだろうと思います。

先日、身体障がい者の雇用を増やそうという企業が増えているというニュースがありました（11月27日付朝日新聞）。これは大変歓迎すべき事ですが、現実には、まだまだ障がい者の就職は厳しいというのが現実です。

また、障がい者が自立して生活する上で必要な住宅の確保も簡単ではありません。勿論、収入のほとんどが障害者年金という方が多く、経済的自立という点でも困難を伴っています。

この様に、障がい者の方々が自立を望んでもそれが容易ではない現実がある中で、私は、従来の発想で障がい者の自立を考えるだけでは不十分なのではないかと感じています。何故なら、重度の障がい者になると、自分の身の回りについて誰かの介護なしには1日も生活できない方が少なくありませんし、自分の意思を表現する事が十分にできない方もいらっしゃるからです。

自立する為には施設から街に出て生活する必要があるという人がいます。障がい者にも施設から出て街で普通に暮らす権利がある、という主張もあります。そうした考えを否定するつもりは毛頭ありませんが、逆にいうなら施設から出なければ自立はあり得ないのだろうか、という疑問はいまだに解消していません。

私の手元に「こんな夜更けにバナナかよ（渡辺一史著）」という1冊の本があります。この本は、24時間の介護を必要とする筋ジストロフィー患者で施設を出て一

人暮らしをする故鹿野靖明さんとボランティアたちとの顛末を描いた作品ですが、この本の中で、障がい者の自立について、アメリカ・ボストンの「自立生活センター」で障がい者のカウンセラーをしているエド・ロングさんの言葉を次のように紹介しています。

「自立とは、誰の助けも必要としないということではない。どこに行きたいか、何をしたいかを自分で決めること。自分が決定権をもち、そのために助けてもらうことだ。だから、人に何か頼むことを躊躇しないでほしい。健康な人だって、いろんな人と助け合いながら暮らしている。一番だいじなことは、精神的に自立することなんだ。」

「精神的に自立する事」

これこそが自身の自立にとって一番大事な事なのだと、私も思います。

それは、障がいがあろうとなかろうと同じ事です。精神的に自立しているという事は、自分の人生について他人任せにせず、自分で選択するという事です。

施設を離れて街のアパートで生活するというのは、まさしく自立への一歩に違いありませんが、施設で暮らす事が障がい者自身の選択の結果であるなら、それもまた自立の一形態だと私には思えます。勿論、そういえる為には、施設自体が個室化されているとか、個人のプライバシーが守られているといった事に加え、施設の運営に当たっては、利用者の自立をサポートしていく態勢が必要である事という迄もありません。

障がい者の皆さんが自分の人生について自由に選択し、そして、その選択した結果に対して、彼等を取り巻く人々が、様々な仕組みの中で出来る限りのサポートをしていく事、これがノーマライゼーションを具現化する第一歩だと考えています。

(塾頭：吉田 洋一)